砲兵工廠從業員諸君ニ檄ス

近來雨後ノ筍ノ如ク簇出シマシタ種々勞働團體ヲ吾々ハ堅實ナルモノトシテ只一ツモ認メル事ハ出來マセン彼等ノ勞働運動ハ二三勞働「ブローカア」ノ爲メニ誘惑サレ輕舉盲動シテ彼等ノ口糊ヲ凌グ一種ノ商品扱ニサレテ居ル觀ガ有マス斯樣ナ無自覺ナ勞働者ホド哀レナモノハ有マセン

茲ニ吾々ノ衷心ヨリ叫バナクテハナラナイ事ハ勞働運動ハ勞働者ノ眞純ナル心ヨリ發スル眞面目ナル運動デアルベキ筈デアル賣名ノ徒ヤ野心家ナドノ煽動ニ乘セラレ附和雷同シテ喧騒スルガ如キ事ガ能事デハナイ。世間ノ所謂勞働運動指導者ナル者ガ直接行動ヲ主張シ無意義ナル鬪爭ヲ以テ勞働者ノ福利增進ヲ計ルモノナリト稱シテ居リマスガ諸君無意義ナル鬪爭ヲ以テ吾々ノ福利增進ヲ計ル事ガ出來マセウカ賢明ナル諸君ハ冷靜ナル頭ヲ以テ克ク之ヲ批判シテ下サイ吾々ハ鬪爭ニ依ツテ福利增進ヲ計ル事ハ絶對ニ出來ナイモノト斷言致シマス第一ニ鬪爭ヲ主トスル運動ハ多クノ犧牲ヲ拂ハネバナラナイト云フ事ハ假令ハ國際間ニ於ケル戰爭ノ如キ明ラカニ之ヲ立證シテ居ルノデアル

茲ニ於テ吾々ハ當局ヨリ危險視サレテ居ル第三者ヲシテ吾々ノ首腦ニ戴ク事ヲ絶對ニ欲セナイノデアリマス　須ラク吾々工廠内ノ事ハ吾々ガ解決ス衝ニ當ルノガ最モ意義アリ且適切ナル事デハナイカト思マス夫ニハ當工廠内從業員諸君ト眞ニ意志疏通ヲ計リ第三者ヨリノ攪亂ヲ防止シ而シテ各自ガ精神ニ自覺ヲシテ權利ト自由トヲ主張スル前ニ義務ト責任觀念ヲ明カニセナケレバナラナイト思ヒマス

故ニ吾々ハ當工廠内ノ從業員諸君ト提携シテ秩序整然タル紳士的且ツ穩健ナル團體的訓錬ヲナシ相互扶助ヲ完備ナラシメ而カモ漸進的ニ地位ノ向上生活ノ改善ヲ計ラント欲スルモノデ有マス茲ニ本會ハ外部卽チ第三者行動ヲ否認スル次第デアリマス希クハ本會ノ趣意ニ御同意アランコトヲ

本會ノ趣意御賛同ノ諸君ハ團體個人ニ拘ハラズ本會幹部迄交渉アラン事ヲ希望致シマス

大正十年八月　日

砲兵砲彈工場　愛交會

砲兵工廠職工

大正十年七月

一、勞働者諸君よ！

吾々勞働者はおのれの手を取り合はゝ

殊に吾々官業勞働者は、痛烈にこの必要に迫られて来た！

あらゆる方法と卑劣極る手段とを以て、吾々を苦しめ虐げやうとする資本家共、及びその附屬者たる官僚人共に向つて、吾々自身の解放を期しませう！

其の第一歩として、左の三ケ條の要求を引提げて起たう！いざこの儘ではなほ、しかも正当な要求をさへ入れられない時は！

その時こそ！！

最後の手段に訴へて迄も、おのれの手を取り合つて、勇敢に大胆に團結して、突進しやうではないか！！

第一　三割の賃銀値上

第二　年度末及び夏期賞與の要求

第三　共濟會議決權の要求